

三重県内で

2,300万円超



の詐欺被害が発生しました

この事案の内容は…

▽ 被害者方の固定電話に男から電話があり、

- ・ 新しい老人ホームが建つ。
- ・ あなたに入居の優先権があるが、他に入居したい人がいるので名義を貸してほしい。

などと言われた。

▽ 数日後、別の男から電話があり、

- ・ 名義貸しは犯罪だ。
- ・ あなたも共犯となる。
- ・ 現金を送ってもらえば、あなたたちを助けることができる。

などと言われ、男の言うとおりに、4回にわたって現金を宅配便で送った。



被害にあわないために…

「名義貸しは犯罪」、「裁判になる」、「法的手続きに移行する」、「差押えを行う」などと言ってお金を要求された場合は、1人で悩まず、**家族や警察に相談**してください。

